

平成23年4月4日(月)から

お知らせ

『お客さま窓口』を開設します

「一つの窓口で役場の用事を済ませたい」、「どの課へ行けばいいのかわからない」など、町民のかたにとって便利で利用しやすく気軽に話しができる窓口をめざして4月4日(月)からお客さま窓口を開設します。

お客さま窓口では、各種証明書の発行や届出・登録、転入・転出時の上下水道の手続きや公営住宅の申込等の手続き、福祉に関する各種手帳の返還など、今まで「いろいろな課に行かなくては手続きができなかったこと」を一つの窓口で済ませることができるようになります。

窓口のカウンターを低くし、お客さまが座ったままで手続きができるようになります。また、戸籍や税務関係の証明手数料もお客さま窓口で納めていただき待ち時間も短縮します。

なお、お客さま窓口係が対応できない専門的な業務には、お客さま窓口担当職員が来ることで、町民のみなさまに負担をかけない対応に努めていきます。

もちろん今までどおり、直接各担当課での対応もできますが、担当者をお客さま窓口へ呼んでの対応も可能ですので、ご年配のかたやお体の不自由なかたなどはお客さま窓口係へお気軽にお申し付けください。

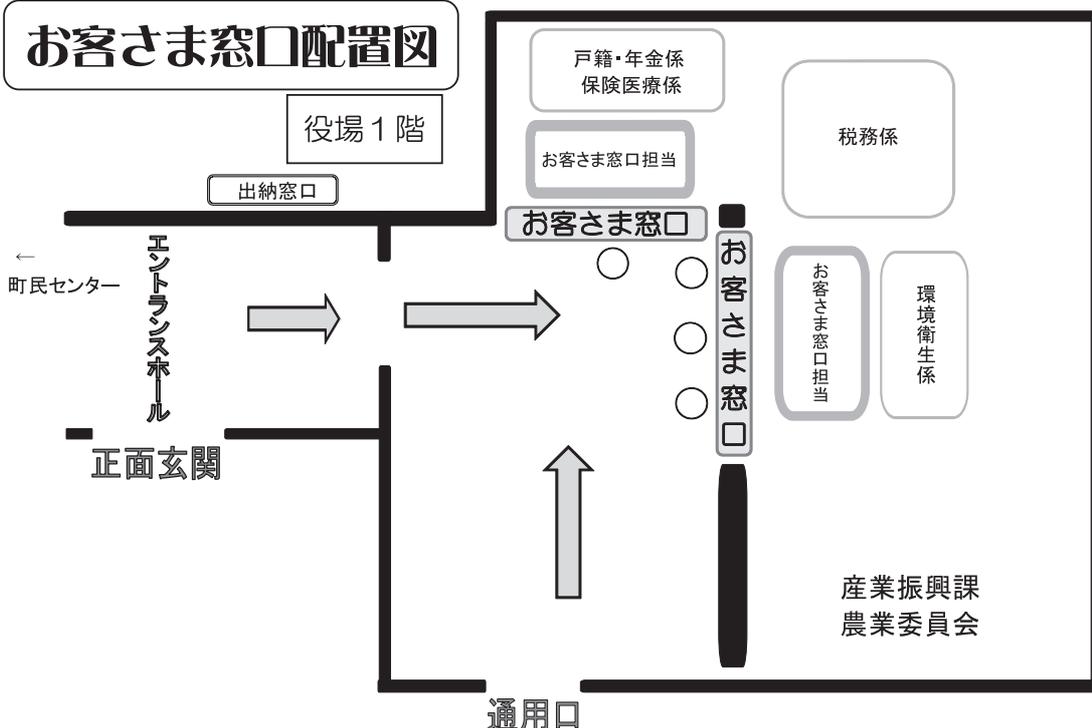
お客さま窓口で扱う主な業務



転入・転出・転居時の手続き
 戸籍・印鑑登録・国民年金の手続き
 国民健康保険・後期高齢者医療保険の手続き
 死亡時の各種手続き
 各種手帳・受給者証の返還
 所得証明・納税証明
 公営住宅の入居等の申請
 上下水道の開始・閉栓・変更届

町民センターの使用の申込及び鍵の受渡し
 町営バスの定期券・回数券の発行
 各種保険料・町税・上下水道等の納付書の再発行
 町主催による講習会などの申込
 町内で開催される講演会やイベントなどのチケットの販売

お客さま窓口配置図



ご不明な点は住民課(電話32・2422)まで問い合わせください